

## Ⅱ 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

### 1 多様な森林づくりの推進

～環境と調和した森林づくりをめざして～

#### (1) 考え方

森林は、私たちの住む環境を保全し、木材はもちろん、きのこや山菜、おいしい水、新鮮な空気、美しい風景など様々な恵みをもたらしてくれます。このような森林の多面的機能を発揮させるためには、森林を構成する樹木、土壌及びそこに住む多種多様な生物等を含めた生態系が良好な状態に維持されなければなりません。このため、人工林の施業履歴等を調査し、計画に基づいた森林整備を進めていきます。

#### (2) 具体的な取り組み

##### ア 人工林施業調査

今後の事業等実施の基礎資料とするため、森林組合、市町村と連携し、施業履歴を調査し、森林 GIS（地理情報システム）に反映しました。

実績 66,274ha（目標 66,274ha）

##### イ 間伐の実施

森林所有者の自発的な間伐の他、造林事業、治山事業、水源基金事業等により間伐を実施しました。

実績 2,381ha（目標 2,420ha）

##### ウ 林道の整備

地域の要望に応じて効率的な森林整備を推進するため、県営・補助営の林道開設事業を実施し、路網を 16.4 km 開設しました。

累計実績 722 km（累計目標 741 km）



チェーンソーによる間伐作業(豊根村富山地区)

##### エ NPO等による森林づくりを支援

NPOなどによる地域の森林づくり活動を支援しました。

累計実績 4グループ（累計目標 4グループ）

##### オ 林業経営講習会の開催協力

東三河流域森林・林業活性化センターと協力し、森林所有者を対象とした林業経営講習会を2回開催しました。

実績 受講者 56人  
（目標 " 60人以上）

また、不在村森林所有者 950 名にダイレクトメールによる間伐施業の要望とりまとめを行いました。



林業経営講習会(豊橋市市民センター)  
(平成20年11月15日)

#### (3) 今後の方針

平成 21 年度から導入される「あいち森と緑づくり税」を活用した森林整備と既存の事業により、人工林の適正な手入れを推進します。

## 2 山地災害防止等を推進

～ 災害から住民の生命と財産を守るために～

### (1) 考え方

この地域では古くは明治の末から荒廃地復旧を始めとした治山工事を進め、災害に強い山造りに努めてきました。しかし、近年日本各地でこれまでにない規模の山地災害が発生しており、この地域においても同様の災害が心配されます。こうした災害を防ぎ、地域住民が安心して安全に暮らせるよう、森林整備と合わせて治山施設の整備を図ります。

### (2) 具体的な取り組み

#### ア 治山施設の整備

森林の荒廃を防止し、地域住民の生活を守るため、治山施設 192ha を整備しました。 累計実績 751ha (累計目標 768ha)



緊急小規模治山対策事業(豊根村坂宇場地内)



保安林整備事業(東栄町大字振草地内)

#### イ 治山事業による森林整備面積の増加

手入れが行き届いていない保安林の機能回復を図るため、間伐等の森林整備を 804ha 行いました。

累計実績 2,996ha (累計目標 2,880ha)

#### ウ 水源地域の整備

ダム上流等の重要な水源地や集落の水源地となっている森林の整備を図るため、治山施設と一体となった森林整備を 3 地区で行いました。

累計実績 8 地区 (累計目標 7 地区)

#### エ 保安林の機能と治山施設の災害防止を果たす役割をPR

5月20日から6月30日まで、パンフレットやポスター等を市町村へ配布するなどして、山地災害防止キャンペーンを実施しました。

#### オ 保安林の配備面積の拡大

水源のかん養等、公益的機能を発揮する、地域の重要な森林を「保安林」とする制度の普及啓発に努め、新たに 262ha を指定しました。

累計実績 23,379ha (累計目標 21,694ha)

### (3) 今後の方針

保安林の持つ水源かん養機能や山地災害防止機能等を高度に発揮させるため、保安林の指定拡大に努めるとともに、治山施設の整備と間伐等の森林整備を併せて実施していきます。

### 3 地域の発想を生かして耕作放棄地の解消、鳥獣害防止を推進

#### ～耕作放棄や鳥獣害防止のモデルづくり～

#### (1) 考え方

耕作放棄などに伴う農地の荒廃は農業生産力を減退させるだけでなく、有害鳥獣が里に住みつく原因ともなります。また、鳥獣害は年々増加する傾向にあり、このことが生産意欲の低下を招く一因ともなっています。耕作放棄地の解消や鳥獣害防止のためには、農家個人が取り組むだけでなく、様々な発想を生かした地域ぐるみの取り組みを進めていくことが大切です。

#### (2) 具体的な取り組み

##### ア 耕作放棄地の解消

企業等への貸付、和牛放牧など下記のような対策を推進して耕作放棄地の解消に取り組み、年間で 18.6ha 解消しました。

累計実績 40.5ha (目標 40ha)

(ア) 地元企業と設楽町が協定を締結し、酒造好適米等を 10.3ha 作付けしました。

(イ) 新城市で耕作放棄地再生推進事業に取り組み、ホールクローブサイレージなどの栽培が行われ、3.8ha が解消されました。

(ウ) 新城市和牛放牧が耕作放棄地 3.8ha で実施されました。

(エ) 林地への転用が 0.1ha 行われました。また、景観作物（菜の花、コスモス）の作付けも前年に引き続いて行われました。



新城菜の花ネットが実施した菜の花キャラバン  
(新城市上平井地区 平成21年2月25日)

##### イ 鳥獣害防止の推進

イノシシ・サル・シカ等による農作物への被害を防止するため、電気柵や金網柵の共同設置やモンキードッグの試験導入など地域に応じた対策が行われました。

実績 8 モデル  
(目標 8 モデル)

新城・北設広域鳥獣害対策協議会の鳥獣害防止総合対策事業を支援し、獣害対策の現地実証やサルの生息域調査を行いました。また、県事業により 9 月から警察犬訓練学校でサルを追い払うよう訓練を行ったモンキードッグ 3 頭を平成 21 年 3 月に地域に導入しました。



訓練を終了して飼い主に渡されるモンキードッグ  
(新城市 平成21年3月4日)

#### (3) 今後の方針

耕作放棄地の解消を図るため、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策等各種事業を活用するほか、地域の発想を生かした集落ぐるみの取り組みを支援します。

鳥獣被害防止のため新城・北設広域鳥獣害対策協議会と連携し、新城市でサルの生息域調査や獣害対策地域リーダーの育成などを支援します。

## 4 美しく住みやすい山村の環境整備と定住促進の支援

～多くの人々の住まう魅力ある山村をめざして～

### (1) 考え方

この地域では過疎化の進行に伴い、地域活力の低下が懸念されます。定住が促進されるよう地域住民だけでなく都市住民にとっても魅力ある山村としていくためには、都市部に比べ立ち遅れている生活環境の整備を進めるとともに、都市にはない山村特有の美しい生活空間や棚田などの景観を保全し、後世に伝えていくことが必要です。

### (2) 具体的な取り組み

#### ア 農業集落排水施設の整備

新城市巴地区の農業集落排水施設処理場が完成し、平成 21 年 4 月 17 日に供用開始式が行われました。

部分供用を開始しており、現在、地区完成に向けて整備中です。

累計実績	処理人口	0.7 万人
(累計目標	"	0.7 万人)



集落排水施設(新城市巴地区)

#### イ ため池や水路の環境整備

平成 16 年度から新城市作手黒瀬地内において整備を進めてきた「農地環境整備事業作手黒瀬地区」の生態系保全施設の整備を完了しました。

累計実績	1 か所
(累計目標	1 か所)



農地環境整備事業(新城市作手黒瀬地区)

#### ウ もみじロードの整備

設楽町内の広域農道「奥三河線」(通称「ささぐれもみじ街道」)の景観整備を名倉地区営農推進協議会が中心となって進めました。

モミジオーナー交流会を開催するなどしてモミジ植樹を進めた結果、52名の参加を得て沿道 200 m に 25 本のモミジを植樹しました。

累計実績	3.00 km
(累計目標	9.00 km)



ささぐれもみじ街道沿いの植樹  
(設楽町名倉地区 平成20年10月19日)

### (3) 今後の方針

引き続き、新城市巴地区の農業集落排水施設整備を行います。

また、クライנגルテン等の整備構想実現に向けて、関係機関を支援します。

## 5 山の恵みや地域らしさを生かした地産地消の推進

～ 都市住民の笑顔と山村の元気をめざして～

### (1) 考え方

この地域では五平餅（ごへいもち）などの郷土食があり、山菜などの山の幸にも恵まれてきたことから産地直売を始めとする、様々な地産地消の取り組みが行われてきました。しかし、食生活の変化や住民の高齢化などに伴い、その活力低下が懸念されています。

このため「いいともあいち運動」や食育の推進などを通じて、地産地消の意識を高め、郷土食の伝承・産地直売などに取り組む高齢者・女性の活動を支援する必要があります。

### (2) 具体的な取り組み

#### ア 「いいともあいち運動」の推進

(ア) 「いいともあいち協調月間」の設定と推進  
5、8、11、1月を「いいともあいち協調月間」と設定し、地産地消を進めるため、愛知東農業協同組合と県が共催し、豊橋調理製菓専門学校・みかわ市民生活協同組合の協力をえて、第3回「奥三河“満菜”料理コンクール」を開催しました。また、管内市町村・農林水産業団体が連携し「ふるさと農林水産フェア・秋」へ参加しました。



親子料理教室(新城市開成小学校)  
(平成20年 8月18日)

このほか、地産地消・食育を目的とした親子料理教室（新城市開成小学校）、料理交流会（愛知新城大谷大学とつくしんぼうの会）等の開催を支援しました。

実績 いいともあいち運動月 4回/年(目標 4回/年)  
コンクール応募点数 275点

#### (イ) “いいともあいちネットワーク”の拡大

「地産地消」を推進する生産者、流通・加工・食品業者、消費者等が加盟する“いいともあいちネットワーク”の拡大を目指して加盟促進運動を展開しました。

累計実績 48会員(累計目標 36会員)

#### イ 産地直売施設利用者の増加

愛知東農協産直部会や地域直売所を対象に栽培・出荷に関する指導会を開催するなど、直売所の充実と産直活動の活性化を図った結果、各地域から多くの利用者がありました。

実績 68万人(目標 36万人)

#### ウ 「豊かな食と農の伝道者」による食育推進

豊かな食と農の伝道者(21人)が小学校と連携し、児童に地域の食材を活用した郷土食づくりや、正月の習わしを指導する食と農の理解研修会を年4回実施しました。

#### エ 「農楽の先生派遣事業」による農林水産業への理解推進

農林水産業への理解を図るため、小・中学校と連携して、キノコ栽培見学などの出前講座及び課外授業を実施しました。

### (3) 今後の方針

「いいともあいち運動」を推進するとともに、いいともあいちネットワークの拡大に努めます。また、「豊かな食と農の伝道者」の活動支援や「農楽の先生」の派遣を実施します。

## 6 三河材認証制度の推進と三河材利用の促進

～ 森林づくり・木づかい（三河材利用）をめざして～

### (1) 考え方

森林（人工林）は間伐等の適切な手入れを行うことにより、木材生産機能のほか地球温暖化防止、水源かん養などの多面的機能が発揮されます。

東三河流域では適切な手入れが行われている森林を「東三河環境認証森林」として認証し、そこから伐採された木材を「認証材」として消費者に供給する取り組みを行っており、今後もその普及を図る必要があります。

また、地元産木材の利用促進を図るため、多様な場面で「三河材」を活用し、製品のPRをしていくことが重要です。

### (2) 具体的な取り組み

#### ア 「東三河環境認証森林」認証制度の普及

森林所有者や消費者等に対して、平成18年12月に確立した同認証制度のPRに努めるとともに、NPO法人穂の国森づくりの会が実施する森林の認証や見学会の開催等に協力しました。

#### イ 三河材流通加工センターへの出荷量の確保

三河材供給について、森林組合等の関係者に働きかけ、センターへの出荷量確保に努めました。

実績 33.4 千 $m^3$  （目標 35 千 $m^3$ ）

#### ウ サテライト市場の設置

地元森林組合の協力を得て、新たに3か所（新城市、東栄町、豊根村）のサテライト市場を設置し、流通コスト縮減効果を検討しました。

累計実績 5か所 （累計目標 2か所）

#### エ 三河材利用促進の普及啓発

小中高校で森林環境学習を実施し、森林整備の必要性を普及啓発しました。

また、NPOなどが取り組む地域の森づくりについて、技術指導を通して木材を利用することの意義を普及啓発しました。

実績 93 日  
（目標 100 日）



森林環境学習（設楽町立名倉小学校）  
（平成20年9月25日）

#### オ 各種公共土木事業での三河材利用量確保と「あいくる材」の利用促進

当農林水産事務所が発注する治山・林道事業を始め、各事業で三河材の利用促進を図りました。また、当事務所のWebページや関係機関への訪問で製品を紹介して利用拡大を図りました。

治山・林道事業等利用実績 1,732  $m^3$ （目標 1,000  $m^3$ ）  
「あいくる材」の利用実績 217  $m^3$ （目標 650  $m^3$ ）

### (3) 今後の方針

三河材利用促進を図るため、三河材認証制度の普及啓発、さらに需要の大半を占める住宅分野への働きかけ、公共土木事業などでの利用促進を図ります。

## 7 木材生産コストの削減

～ 木材生産意欲の向上をめざして～

### (1) 考え方

この地域は 61 年生以上の森林の占める割合が 3 割近くあり、全国的にみてもその割合が高く、有数な林業地域となっています。しかし、管内の民有人工林の成長量 376 千 $m^3$ （幹材積）に対して素材生産量は 37 千 $m^3$ と少なく、循環利用がうまく進んでいません。これは、近年の木材価格が低迷を続け、林家の経営意欲が減退していることによるものです。この意欲を高めるためには、生産向上と生産コストの削減が必要であり、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの普及を図るとともに、より優れたシステムの検証を進めます。

### (2) 具体的な取り組み

#### ア 低コスト木材生産システムモデル団地の設定

新城市始め管内にモデル団地を設定し、地元森林組合の低コスト木材生産システムの現地実証を行うとともに、団地講習会を開催するなどして、システムの普及を図りました。

実績 8 団地  
(目標 5 団地)



作業道を活用した生産システムによる出材  
(新城市日吉地区)

#### イ 森林組合への支援

経営基盤の強化と、効率的な森林施業につなげるための勉強会や研修会を開催しました。

実績 5 組合  
(目標 5 組合)

#### ウ 高性能林業機械作業班の育成

意欲のある林業事業体に対して、高性能林業機械を貸し出し、普及啓発に努めました。

また、新規の作業班に対して現地指導を行いました。

累計実績 5 班  
(累計目標 4 班)



機械作業班の育成状況  
(東栄町大字三輪地区 平成20年11月21日)

#### エ 不在村森林所有者を対象とした施業集団化の促進

東三河流域森林・林業活性化センターと連携して林業経営講習会を開催し、森林整備の施業について働きかけを行いました。

実績 受講者 56 人  
(目標 " 60 人以上)

### (3) 今後の方針

高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの現地実証を進め、より高い生産性と採算性の向上をめざし低コストなシステムの構築を図るとともに、その普及に努めます。

## 8 山間地の立地・知恵を生かした魅力ある産地づくりを推進

～ 農家の経営安定と消費者に安心を与える産地をめざして～

### (1) 考え方

この地域では夏季冷涼な気候を生かし、夏秋トマトやイチゴ、鉢花、お茶などの生産が盛んです。農産物価格が低迷する中、今後も産地活力を維持していくためには、農家の経営安定を図るとともに、安全・安心を求める消費者ニーズに対応した産地づくりが必要です。

### (2) 具体的な取り組み

#### ア 地域農産物の販売力強化活動

農業者・関係団体が、市場への産地情報の提供（夏秋トマト等）、マスコミによる産地PR（「八名丸さといも」「天狗なす」）、ラベル・ポップアップ等販売促進資材の作成（鉢花類）などの販売促進活動を行い、県も支援しました。

#### イ 八名丸さといも栽培の推進

愛知東農業協同組合と関係団体が産地育成と栽培面積拡大を図るため、平成20年2月に設立した「愛知東農業協同組合八名丸さといも作業受託組織」の活動を支援しました。また、受託組織が栽培する5ha分の優良種芋確保のため、種芋栽培が0.5ha行われました。

実績 7.0ha（目標 12ha）

#### ウ 水稲不耕起V溝直播栽培の推進

栽培面積拡大のため、直播栽培現地研究会の開催や展示ほ設置等に取り組みました。

実績 12.1ha（目標 15ha）

#### エ 新たな作目の開発支援

東栄町内のコゴミの栽培・販売を支援したほか、ウバミソウの畑地栽培の展示実証を行いました。また、豊根村内で行っているブルーベリー狩り園の運営を支援しました。



天狗なす栽培研修会(設楽町津具地区)

#### オ 広域農道の整備

平成20年度は豊田市小田木町地内から、設楽町西納庫駒ヶ原地内までの一部を供用開始しました。

新規累計実績 13.1 km  
（新規累計目標 10.0 km）

#### カ エコファーマーの認定推進

環境保全型農業を推進するため、関係機関が協力して認定制度の普及促進を行うとともに希望者の申請を支援した結果、新城市水稲農家1人と設楽町のトマト農家1戸とミニトマト農家46戸が認定されました。

累計実績 108人（累計目標 43人）

#### キ 農産物環境安全推進マニュアルの導入

愛知東農協やまびこミニトマト生産部及び愛知東トマト部会（作手、設楽、津具）が導入し、その活動を支援しました。

累計実績 4産地（累計目標 2産地）

### (3) 今後の方針

主要な産地形成品目のコスト削減・品質向上技術の普及と販売対策を進めるとともに、消費者に安全、安心を与える産地づくりを推進します。

また、引き続き、山の恵みを生かした作目開発を支援します。



## 9 感動！奥三河、多彩な交流のモデルづくりの推進

～ 都市農村交流の新たな展開をめざして～

### (1) 考え方

この地域を訪れる都市住民が豊かな食と緑を体感し、その大切さ・良さを実感することは、都市と農村の結びつきを強めることとなります。三遠南信自動車道などの道路網整備を念頭にこれまでの観光交流を一步進めた、多彩な交流のモデルづくり等を進め、新たな都市農村交流の展開を図ります。

### (2) 具体的な取り組み

#### ア 「農・山・海の幸づくりルート」

(観光ルート)の開発

関係市町村・農業団体が協力して、平成20年4月から無料となった「茶臼山高原道路」に沿って高原を楽しむ「茶臼山高原を楽しむコース」及び「とうえい温泉」と「湯ーらんどパルとよね」を結ぶ沿線を楽しむ「北設楽の温泉を楽しむコース」の2コースを新たに開発しました。また、紹介パンフレット

「恵ルートあいち」を作成しました。  
累計実績 4 ルート  
(累計目標 3 ルート)



とうえい温泉(東栄町下田)

#### イ 産地直売所を核とした交流モデル設置

「都市と農村の交流を図るための交流調査結果」を参考として、県、市町村、関係団体が実現に向けた検討を進めました。

#### ウ 協同組合まつり等の開催

生産者と消費者の交流と地元農林産物、加工品及び地域の直売所のPRを目的としたイベントが多数開催されました。県も地産地消、食育、森林環境保全等をPRするなど、支援に努めました。

「第10回山と水と緑の協同組合まつり」(愛知東農業協同組合、みかわ市民生活協同組合共催)、「奥三河食彩フェスタしたら」(奥三河食彩フェスタ実行委員会主催)、「鳳来寺山もみじまつり」(新城市主催)。



奥三河食彩フェスタしたら(設楽町名倉スポーツ広場)  
(設楽町西納庫 平成20年8月3日)

### (3) 今後の方針

引き続き関係機関が協議を進め、「つくで手作り村」を始めとするふれあい体験施設の利用を促進し、地域資源を生かした、新しい体験交流ルートの開発及び交通条件の変化に合わせた産地直売施設の整備などを行い、地域内での農業・林業体験の場づくりを進めます。

また、「都市と農山漁村交流調査結果」を参考に産地直売所を核とした交流モデルの設置をめざします。

## 10 農林水産業を支える多様な人づくりを推進

～ 担い手が育つ環境の整備と幅広い新規就業の促進をめざして～

### (1) 考え方

この地域では 20 年ほど前から農林業に多くのＩターン就業者を受け入れてきており、今では、こうした人々が担い手として産地の一翼を担っています。しかし、過疎化、高齢化及び少子化に伴い、担い手不足は一層深刻化することが予想されます。

今後は定年退職者も含めて幅広く就業希望者を確保するとともに、多様な担い手が育つ環境を整備していくことが必要です。

### (2) 具体的な取り組み

#### ア 農業関係

##### (ア) 認定農業者の育成

「新城設楽地域担い手育成総合支援協議会」、県及び関係機関が協力して、制度説明会や経営改善研究会等を開催したほか、個別に経営改善計画作成を支援した結果、12 人が認定されました。

累計実績 138 人（累計目標 125 人）

##### (イ) 家族経営協定の締結推進

関係機関が協力して、男女共同参画推進対策会議の開催や個別巡回指導等を実施した結果、6 協定が締結されました。

累計実績 59 協定（累計目標 33 協定）

##### (ウ) 新規農業就業者の確保

市町村、愛知東農業協同組合及び関係機関が協力して、新規就農希望者に対し農地や住宅の確保、栽培施設・機械の導入及び営農計画の作成等を支援しました。

また「北設楽農林業担い手確保育成推進協議会」がトマト栽培ほ場の視察などを取り入れた「第 2 回就農林相談会」を開催したところ、県内外から 18 名の参加がありました。

このほか、定年帰農者等を対象に農業講座と農家指導による実習を行いました。

実績 5 人（目標 5 人）



就農林相談会 現地視察(夏秋トマト)  
(設楽町津具地内 平成20年9月21日)

##### (エ) 農村女性起業数の確保

起業活動強化研修会の開催、加工品試作・商品化等を支援した結果、農産加工 2 件、農業体験等施設 1 件が起業しました。

累計実績 28 件（累計目標 28 件）

#### イ 林業関係

##### (ア) 新規林業就業者の確保

林業労働力確保支援センターとの連携により、新規就業を促進するとともに、農林水産事務所が実施する事業において、定年退職者の雇用推進を図った結果、管内で新規に 28 人（新城市 20 人、北設楽郡 8 人）が就業しました。

定年退職者森林づくり 累計実績 14 か所（累計目標 2 か所）  
新規林業就業者（県内） 目標 45 人（県内目標 30 人）

### (3) 今後の方針

「新城設楽地域担い手育成総合支援協議会」、「北設楽農林業担い手確保育成推進協議会」及び関係団体等と連携して、農林業への新規就業者の確保と後継者・新規参入者が就業しやすい環境整備を図るとともに、定年退職者の農林業への就業を広く支援していきます。また、地域農業の担い手となる農業者を積極的に認定農業者へ誘導するとともに、家族経営協定の締結促進を図ります。

## 11 食と緑の”しんせつ”(新・設)ネットによる情報の交流促進

～ 奥三河地域のよりよき理解を促すために～

### (1) 考え方

この地域は県土の保全や下流域を含めた県民の安全・安心な暮らしを守る重要な役割を担っています。この大切な森林・農地・河川の適正な保全を図っていくためには地域の実状と取り組みをリアルタイムに発信し、地域住民だけでなく、広く県民に理解してもらうことが不可欠です。

このため、ホームページの更新・充実を図り、的確な情報を発信していくことが必要です。

### (2) 具体的な取り組み

平成 20 年 4 月に新城設楽農林水産事務所のホームページ「しんせつネット」をリニューアルしました。

各市町村、いいともあいち会員等とリンクすることにより、利便性を図るとともに、地域の農林水産業だけでなく、イベントなど身近な情報をリアルタイムに提供することに努めました。

実績 12,813 件  
(目標 しんせつネットへのアクセス件数 1,600 件)



しんせつネットのトップページ

URL: <http://www.pref.aichi.jp/nourin-shinshiroshitara/>

### (3) 今後の方針

引き続き、リアルタイムにホームページの更新を行うなどして、農林水産業のほか観光案内も盛り込んだ新鮮で魅力ある情報を発信していきます。

また、県及び管内の農林水産業に関する情報を掲載した広報紙「農林水産だより」も定期的に発行し、管内の農林家等への情報提供していきます。